

下水道使用料及び浄化槽使用料改定(案)について

●改定時期

1.下水道使用料(大和地域浄化槽使用料含む)及び浄化槽使用料の改定時期については、令和6年度下水道事業経営戦略(案)に基づき、市民への十分な周知期間を設けるなど適切な対応を行うことを前提として、令和8年度が望ましい。

●下水道使用料(大和地域浄化槽使用料含む)の改定額

1.平均使用料単価について、以下のとおり提案する。

(1m³ 当たり・消費税込)

	現状額	改定額	差額	改定率
平均使用料単価	160 円	184 円	24 円	15%

●浄化槽使用料の改定額

1.使用料額(人槽区分別)について、以下のとおり提案する。

【塩山・勝沼地域】

(1 箇月当たり・消費税込)

人槽区分	現状額	改定額	引上げ額
5 人槽	3,184 円	4,140 円	956 円
6～7 人槽	3,603 円	4,684 円	1,081 円
8～10 人槽	4,546 円	5,910 円	1,364 円
11～15 人槽	7,165 円	9,315 円	2,150 円
16～20 人槽	9,575 円	12,448 円	2,873 円
21～25 人槽	11,251 円	14,627 円	3,376 円
26～30 人槽	12,927 円	16,805 円	3,878 円
31～40 人槽	14,184 円	18,440 円	4,256 円
41～50 人槽	17,013 円	22,118 円	5,105 円